

# 仕事の 空心

## 生まれ変わった 3つの横断歩道橋

### 【浦添拡幅事業】

浦添拡幅事業は、浦添市城間から那覇市安謝までの渋滞緩和を目的とした事業で、基地返還跡地を有効利用し国道を6車線から8車線に拡幅しています。道路の拡幅にあたり、令和3年に、長年地域住民に利用されていた城間歩道橋、屋富祖歩道橋、宮城横断歩道橋を撤去していましたが、令和6年3月に8車線を跨ぐ長さ約42mの歩道橋が完成しました。

現地で歩道橋を架けるには、国道58号の全面通行止めの作業となるため、事前に関係機関や地元関係者との協議を踏まえ、屋富祖歩道橋は令和5年12月11日、城間歩道橋は令和6年1月15日、宮城歩道橋は1月22日にそれぞれ深夜2時から2時30分まで全面通行止めを行い、架設作業を完了しました。

通行止めの周知は、記者発表に加え、



屋富祖歩道橋架設作業の様子

受注者の協力を得て、通行止めの約2か月前から現場サイネージで案内するなど行つたため、無事に作業を終えることができました。

歩道橋の設置により、これまで以上に安全な道路の横断に寄与するものと期待しています。



屋富祖歩道橋架設後

お問い合わせ先  
南部国道事務所 工務課  
☎ 098-861-2336 (代)

今回の法改正は、令和4年4月に発生した知床遊覧船事故を契機としており、また、同時に約20年間大きな改正がされていなかつた海上運送法について、他の法令も参考にアップデートを行うなど、旅客の海上輸送の安全・安心を確保することを目的としております。

改正内容には、旅客名簿の備置き義務の見直し、船客傷害賠償責任保険の限度額の引き上げ、旅客不定期航路事業の許可更新制の導入などが盛り込まれております。

沖縄総合事務局では、令和6年4月1日以降、順次適用がスタートする改正法令の内容について、説明及び質疑応答を通じて理解を深めてもらい、旅客船事業者が新しいルールに円滑に対応できるよう支援することを目的として、本年2月2日に県内の旅客船事業者を対象に説明会を開催しました。

説明会の模様は、国土交通省ホームページに動画で公開しており、Q&A集なども同ホームページに掲載しておりますので、どなたでも閲覧できます。

沖縄総合事務局としましては、引き続き、

# 仕事の 空心

## 令和6年4月1日から旅客船による運航事業のルールが変わります！ ～「海上運送法等の一部を改正する法律」説明会を開催～

続き旅客船事業者と連携しつつ、利用者の皆様に安心してご乗船いただけるよう、旅客船の安全・安心対策を着実に進めてまいります。

国土交通省ホームページ  
〔旅客船の総合的な安全・安心対策〕

[https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime\\_tk3\\_000086.html](https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk3_000086.html)



説明会会場の様子

お問い合わせ先  
運輸部 総務運航課  
☎ 098-866-1836